

## 確定申告用納付額証明書(社会保険料控除用)を1月31日までに郵送

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)

納付額証明書は、国民健康保険税は納税義務者(世帯主)へ、後期高齢者医療保険料・介護保険料は被保険者へ名義人ごとに1枚にまとめて郵送します。それぞれで異なる宛先を指定している人は、納付額のあるものから、国民健康保険税→後期高齢者医療保険料→介護保険料の順に宛先を優先します。

### ■窓口発行の際に持ってくるもの

- ①来庁者の本人確認ができる証明書  
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ②委任状(本人以外が来庁する場合)  
※住民票が同一世帯で同居の実態がある人が来庁する場合は委任状不要です。

### ■到着前に証明書が必要な場合は下記の窓口で発行します

証明書種別	発行窓口および問い合わせ先	
	市役所本庁	山川・高田支所
国民健康保険税	税務課 市民税係(Tel64-1511)	
後期高齢者医療保険料	健康づくり課 医療係(Tel64-1527)	市民サービス係
介護保険料	介護支援課 介護保険係(Tel64-1555)	

## 税申告で控除対象になります(障害者控除、おむつ代医療費控除)

### 障害者控除対象者認定書 問 介護支援課 高齢者支援係(Tel64-1570)

身体障害者手帳などを持っていない場合でも、認定により障害者控除を受けることができます。

- 対象 65歳以上の精神または身体に障がいがある人で、市が定める認定基準に該当する市内在住者
- 持ってくるもの 来庁者の本人確認ができるもの  
※介護保険の認定を受けていない人は、医師の診断書(市指定の診断書用紙)が必要です。
- 申請窓口 介護支援課 高齢者支援係

### おむつ代医療費控除証明書 問 介護支援課 介護保険係(Tel64-1555)

寝たきりでおむつを使用している場合、おむつ代が医療費控除の対象です。

- 対象 介護保険の認定を受けており、主治医意見書により寝たきりの状態で尿失禁の可能性のあることを確認できる人
- 持ってくるもの おむつ代医療費控除対象者の介護保険被保険者証、来庁者の本人確認ができるもの  
※介護保険の認定を受けていない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
- 申請窓口 介護支援課 介護保険係、各支所市民サービス係

## 就学援助(新入学学用品費)入学前支給の申請受け付け

問 教育総務課 総務・学校再編推進係(Tel32-9101)



経済的な援助が必要な保護者に、入学に必要な制服などの購入費用として「新入学学用品費」を入学前(令和7年3月中旬)に支給します。入学前に市外に転出する可能性がある場合は申請できません。

- 対象 次の要件を全て満たす人
  - ①子どもが令和7年4月に市内小中学校に入学予定の人
  - ②就学援助の要件に該当する人
  - ③申請時に市内に住んでいる人
- 申請期限 1月31日(金)
- 申請窓口 教育総務課(山川支所)
- 持ってくるもの 身体障害者手帳の写し(世帯員が手帳を持っている場合)  
※必要に応じてその他資料を提出いただく場合あり。
- 支給予定額 ▶新小学1年生=5万7060円  
▶新中学1年生=6万3千円

## 年末年始(12/28~1/5)の施設などの休業日

業務・施設	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1/1(祝)	2(水)	3(金)	4(土)	5(日)
みやま市役所、山川支所、高田支所※①	休	休	休	休	休	休	休	休	休
総合市民センター、山川市民センター、まいピア高田	休	休	休	休	休	休	休	休	
山川体育センター、高田体育館	休	休	休	休	休	休	休	休	
瀬高B&G海洋センター、高田B&G海洋センター	休	休	休	休	休	休	休	休	
あたご苑	休	休	休	休	休	休	休	休	
げんきかん	休	休	休	休	休	休	休	休	休
図書館全館	休	休	休	休	休	休	休	休	
コミュニティバスの運行		休	休	休	休	休	休	休	休
もやすごみの収集※②	-	-	収集日	収集日	-	休※②	休※②	-	-
プラスチックごみの収集※振替収集なし	-	-	-	-	休	-	-	-	-
もえないごみ直接搬入(みやま市清掃センター)	休	休	収集日	休	休	休	休	休	休
もえるごみ直接搬入(ひまわりセンター:柳川市)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
生ごみ(月曜・木曜収集地区)	-	-	収集日	-	休	休	休	-	-
生ごみ(火曜・金曜収集地区)	-	-	-	収集日	休	休	休	-	-
生ごみ(水曜・土曜収集地区)	収集日	-	-	-	休	休	休	収集日	-
バイオマスセンター(事業所持ち込み)※③		休			休	休	休		休
有峰苑みやま柳川					休				

- ※① 休み期間中も、出生・死亡・婚姻などの戸籍届出は本庁(瀬高)の当直室でお預かりします。山川支所・高田支所ではお預かりできません。
- ※② 1月2日(水)収集の地域を12月30日(月)、1月3日(金)収集の地域を12月31日(火)に振り替えて収集します。
- ※③ 12月29日(日)から1月3日(金)まで臨時生ごみ桶をルフランカフェ(旧山川南部小学校校舎前)に設置します。

## 水道管凍結対策は万全ですか(最低気温-4度以下は要注意)

問 上下水道課 上水道係(Tel64-1533)



急激な冷え込みにより、水道管が凍結し、破裂・漏水することがあります。特に、屋外に露出している水道管や風当たりの強い場所にある水道管にご注意ください。早めの凍結予防対策をお願いします。

### ■主な凍結防止策

- ①メーターボックスや屋外蛇口、水道管などを、発泡スチロールや布などの保温材で保護する
- ②蛇口から一筋の水を流しておく。ただし、水量に応じて料金がかかります。バケツなどにためて活用ください。

### ■凍結したら

蛇口を開けて、水道管や蛇口にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかける

### ■破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉め(時計まわりに回す)、市指定給水装置工事業者に修理を依頼する

### ■漏水の確認方法

蛇口を全て閉めているにもかかわらず水道メーターの1%指針かパイロットが動いていれば、漏水の可能性がります。水道メーターは日ごろから確認しましょう



▲蛇口から一筋の水が出ている状態



▲タオルのうえからぬるま湯をかけましょう



止水栓 メーター



パイロット 1%指針